四国高齢者虐待防止シンポジウム 高齢者虐待を防止するため、今、自分たちができることは!

日 時 平成19年2月6日(火)12:30~16:20 場 所 ユープラザうたづ

- 1 開 会
- 2 基調講演(12:35~13:50)

「高齢者虐待防止法の概要及び施行上の留意点」

淑徳大学総合福祉学部・大学院総合福祉研究科 教授 多々良 紀夫 氏

休 憩(13:50~14:10)

3 報 告(14:10~14:30)

「施設等における高齢者の尊厳を支えるケアの確立のための実態調査」

香川県健康福祉部長寿社会対策課 副主幹 松原 佳代子

「かがわ介護保険情報ネット (http://www.hw.kagawa-swc.or.jp/kaigo/)」に掲載予定

4 パネルディスカッション(14:30~16:15)

「高齢者虐待を防止するための取り組み」

コーディネーター: 聖カタリナ大学社会福祉学部 助教授 山本 克司 氏

コメンテーター: 淑徳大学総合福祉学部・大学院総合福祉研究科

教授 多々良 紀夫 氏

パ ネ リ ス ト : 介護老人保健施設健祥会ウェル 作業療法士 河野 裕美子 氏

(財)香川県老人クラブ連合会 業務課長 岡崎 恵美子 氏

新居浜市介護福祉課 主幹 山地 義之 氏 仁淀川町地域包括支援センター 係長 岡崎 千恵 氏

5 大会アピール

高齡者虐待防止四国共同研究会幹事(香川県健康福祉部長寿社会対策課長) 滝口 正志

6 閉 会

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成 17 年 11 月 9 日法律第 124 号)」を「高齢者虐待防止法」と略しています。